



苫小牧市放課後児童クラブに係る
事業運営の見直し（案）

平成27年6月

苫小牧市健康こども部青少年課

目 次

1	利用料見直しの検討について	1 ページ
2	利用料見直しにかかる課題	1 ページ 2 ページ
3	実施時期	3 ページ
4	現状と今後のサービスの拡充	3 ページ 4 ページ
5	利用料の考え方	5 ページ 6 ページ 7 ページ
6	児童センター内の放課後児童クラブについて	7 ページ
7	今後のスケジュール	8 ページ

1 利用料見直しの検討について

本市の放課後児童クラブ事業は、これまで開室時間の延長や夏休み等の長期休業時の開室に合わせ、運営費の一部を保護者に負担していただきながら事業の拡大を図ってまいりました。また、近年では、保護者の就労・疾病・介護等の要因から、放課後の子ども達が安心して過ごせる居場所として、放課後児童クラブの利用ニーズが増加しております。

そのような中、放課後児童の健全育成を推進する観点から、国においては児童福祉法の改正及び子ども・子育て3法の制定により、年齢枠の拡大や設置基準が明確化され、本市においても「子ども・子育て支援事業計画」の中で、5カ年での整備を計画しているところです。

今後の整備において、運営費の増大が見込まれており、安定的な運営を確保するため、利用者負担の見直しをすることとしています。今後も「子ども・子育て支援事業計画」の改定時期にあわせ、事業運営の見直しについて検討を行ってまいります。

2 利用料見直しにかかる課題

(1) 年齢拡大に伴う段階的な整備が必要です。

- ・ 小学校3年生 → 小学校6年生

<各年4月時点での見込み>

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
クラブ数	28カ所	35カ所	36カ所	40カ所
利用児童数	1,003人	1,195人	1,206人	1,249人

(2) 利用者ニーズに合わせたサービスの拡充が求められています。

- ・ 開室時間の延長（午後6時 → 午後6時30分）
- ・ 土曜日の開室

(3) 整備に必要な運営費（施設整備費を除く）も増大します。

<サービス拡充後の運営費の見込み>

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
運営費	177,411,058円	229,955,450円	274,304,586円	287,076,036円
国・道	69,984,000円	109,850,000円	124,500,000円	135,590,000円
苫小牧市	98,782,558円	109,809,450円	139,402,086円	140,732,536円
利用者負担	8,644,500円	10,296,000円	10,402,500円	10,753,500円

(4) 乳幼児期に保育を必要としていた世帯では、所得に応じた保育料を納入しており、受益者負担の観点から、子育て支援全体との整合性を図る必要があります。

(5) 他市の状況

<北海道内の人口10万以上及び胆振管内各市の状況>

平成26年12月現在

	閉室 時間	長期休業期間 等開室時間	利用料 (月額)	設置場所			備 考
				学 校	児 童 館	そ の 他	
函館市	18:30	8:00~18:30	約12,000円	15	2	30	委託事業のため利用料 はクラブごとに異なる
小樽市	18:00	8:20~18:00	4,000円	24	2	2	
旭川市	18:30	8:30~18:30	3,000円	23	0	34	
帯広市	19:00	7:45~19:00	5,000円	5	0	33	
室蘭市	18:30	8:30~18:30	3,400円	15	0	0	夏・冬休み各3,400円 3・4月春休み1,700円
登別市	18:00	8:00~18:00	6,000円	4	1	2	
伊達市	18:00	8:15~18:00	6,000円	2	0	8	
釧路市	18:00	8:30~18:00	無料	1	26	1	
北見市	18:00	8:00~18:00	無料	2	19	0	
札幌市	19:00	8:00~19:00	無料 〔延長利用料〕 月額2,000円	86	101	0	
苫小牧市	18:00	8:00~18:00	無料 〔延長利用料〕 月額1,000円	25	4	0	夏・冬休み各6,000円 3・4月春休み1,500円

3 実施時期

平成28年4月1日

4 現状と今後のサービスの拡充

(1) 放課後児童クラブに入会できる児童の要件
対象児童が6年生まで拡大されます。

現 行	変更後
○小学校1年生から3年生までの児童	○小学校1年生から6年生までの児童 (平成27年4月から法律改正)
○保護者の就労・疾病・介護等により、放課後に帰宅しても保護・指導を受けられないことが常態(1ヶ月に15日以上かつ3ヶ月以上継続)となる児童	同左
○着替えやトイレなど、身の回りのことが自分でできる児童	同左

(2) 開室日

開室日に土曜日、臨時休業を加えます。

現 行	変更後
○通常開室日(月～金)	○通常開室日(月～土)
○運動会、開校記念日等の当日、振替休業日	○運動会、開校記念日等の当日、振替休業日、臨時休業(前日までに確定した場合のみ午前も開室)
○長期休業期間(ホリディクラブ) ・夏休み、冬休み、春休み	○長期休業期間 ・夏休み、冬休み、春休み

(3) 休室日

学校が休校の場合でも利用できる日を拡大します。

現 行	変更後
<p>○土曜日、日曜日、祝日、年末年始、 臨時休室日</p> <p>○伝染病等（インフルエンザ等）による学 校閉鎖</p> <p>○台風や大雪等による臨時休校</p> <p>○市長が必要と認める日 3月31日（新年度準備のため）</p>	<p>○_____日曜日、祝日、年末年始、 臨時休室日</p> <p>同左</p> <p>○<u>災害及び地震発生時で、特に移動に危険 が伴うと判断される場合</u> <u>（避難勧告、通行止め等発令時）</u></p> <p>○市長が必要と認める日 _____</p>

※伝染病等による学校閉鎖等の場合は、学校と同じ対応になります。

- ・学校閉鎖＝閉室
- ・学年、学級閉鎖＝開室（閉鎖以外の学年や学級のみ受入れ）

(4) 開室時間

開室時間を30分遅らせ、長期休業期間等の開室時間を15分早めます。

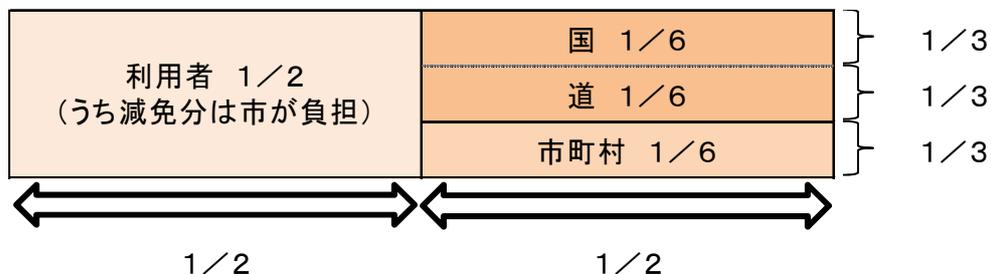
	現 行	変更後
通常開室日	下校時から 午後6時00分まで	下校時から <u>午後6時30分まで</u> <u>（土曜日は午前7時45分か ら午後6時30分まで）</u>
長期休業期間等 （ 長期休業期間 、 振替休業、臨時休業）	午前8時00分から 午後6時00分まで	<u>午前7時45分から</u> <u>午後6時30分まで</u>
臨時休業	閉室	<u>午後12時45分から</u> <u>午後6時30分まで</u> <u>（前日までに確定した場合は</u> <u>午前7時45分から午後6時</u> <u>30分まで）</u>

5 利用料の考え方

(1) 利用者負担の考え方

【国の考え方】

運営に必要な経費の約半分を利用者負担としております。



国の考え方で算出した

1人当たり1カ月平均の利用者負担額

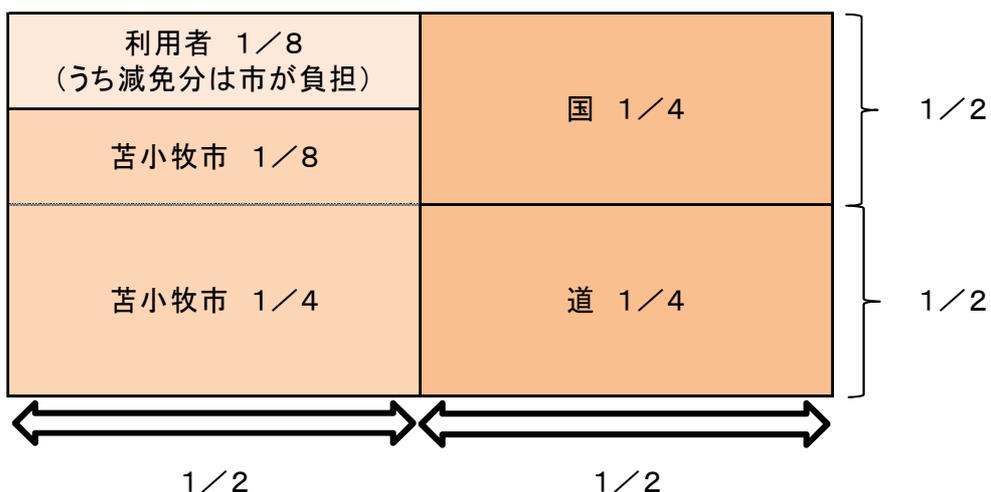
9,577円

(287,076,036円(運営費) ÷ 1,249人(児童数) ÷ 12カ月 × 1/2 ≒ 9,577円)

【市の考え方】

運営に必要な経費の約1/8を利用者負担とします。

(概ね国・道1/2、苫小牧市3/8、利用者1/8)



市の考え方で算出した

1人当たり1カ月平均の利用者負担額

2,394円

(287,076,036円(運営費) ÷ 1,249人(見込数) ÷ 12カ月 × 1/8 ≒ 2,394円)

(2) 利用料

区 分		現 行	変 更 後
通常開室日		無 料	毎月 2,500円
延長利用		毎月 1,000円	
長期休業期間 (ホリデイ クラブ)	4月 春休み	1,500円	
	夏休み	6,000円	
	冬休み	6,000円	
	3月 春休み	1,500円	

※おやつ代

・通常開室日 毎月 1,000円(定額)

・アレルギー等でおやつを持参する場合は、おやつ代はかかりません。

※スポーツ安全保険(変更なし) 年間 800円程度

(3) 減免

これまでの低所得世帯や多子世帯への支援を拡大し、就学援助世帯及び3人目以降を無料とします。

	現 行	変 更 後
生活保護世帯	無 料	同 左
就学援助世帯	半 額	無 料
多子世帯	登録児童のうち2人目以降半額	登録児童のうち <u>2人目半額</u> <u>3人目以降無料</u>
おやつ代	減免なし	同 左

(4) 利用料見直し後の運営費について

(見直し前)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
苫小牧市負担	98,782,558円	109,809,450円	139,402,086円	140,732,536円
利用者負担	8,644,500円	10,296,000円	10,402,500円	10,753,500円



(見直し後)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
苫小牧市負担	98,782,558円	109,809,450円	122,429,586円	123,151,036円
利用者負担	8,644,500円	10,296,000円	27,375,000円	28,335,000円

※減免分見込 9,135,000 円は苫小牧市負担に含む (平成 29 年度)。

6 児童センター内の放課後児童クラブについて

国からの通知では、既に学校外で放課後児童クラブを実施している場合についても余裕教室等の学校敷地内を活用することが望ましいと示されておりますことから、事業の拡大に合わせて、児童センター内の児童クラブを学校敷地内へ移動し運営する方向で考えております。

また、肢体不自由等児童の受入れにつきましても、児童の状況や施設の整備状況等に合わせて検討していくこととしております。

7 今後のスケジュール

平成27年度

6月 苫小牧市子ども・子育て審議会 事業運営見直し（案）修正案説明
市議会定例会 厚生委員会 事業運営見直し（案）修正案説明

7月 市民説明会開催
パブリックコメント実施

8月 事業実施内容の確定

9月 市議会定例会 苫小牧市放課後児童クラブ条例改正
放課後児童クラブ管理システム補正予算

条例改正後 苫小牧市放課後児童クラブ条例施行規則改正

2月 入会申込み受付

平成28年度

4月 実施